

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	現場パトロールにおいて、原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器温度調節弁(熱交換器通水側)の駆動部(作動筒と弁のリンク機構)の連結ピンが抜け方向にずれて来ているのが認められたため点検・補修。	GIII	
2	4号機	非常用ディーゼル発電機(B)制御盤内のタイマー点検作業にて、タイマー固定用ストッパーの損傷が認められたため、当該ストッパーを交換。	GIII	